

証券コード：5195

バンドー化学株式会社

BANDO

Breakthroughs for the future



イノベーションで先へ行く!走れ!未来へ

ON THE RUN!

第98期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年6月23日(水曜日)午前10時

場 所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所

(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

議 案

第1号議案： 第98期(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)
剰余金の配当の件

第2号議案： 監査等委員でない
取締役5名選任の件

第3号議案： 会計監査人選任の件

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日の感染状況に応じて、当日のご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・ ご来場を見合わせた場合であっても、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、ご利用をご検討ください。
- ・ ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。

ご挨拶



代表取締役社長

吉井満隆

株主の皆様におかれましては、日頃は格別のご高配に預かり、心から御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスに罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心からお祈り申し上げます。

第98期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまでの常識が通用しない大変厳しい事業環境に直面することになりました。

一方、コロナ禍は私たちの働き方や仕事の仕方にも大きな変化をもたらし、当社グループにおきましても、在宅勤務やリモート会議などの新しい働き方が日常的となり、ITを活用したマーケティング活動やお客様とのコミュニケーションなども加速いたしました。また、このようなデジタル技術の活用は、既存事業の拡大のみならず、新事業の創出や企業競争力の向上にも必須となっております。

2021年度も、依然、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなかではありますが、当社グループが向かうべき方向には何ら変わりはありません。デジタル技術も活用しながら、将来を見据えた新事業の早期事業化を促進するとともに、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代に適応し、SDGsやカーボンニュートラルへの対応を推し進めることで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

経営理念

私達は、調和と誠実の精神をもって、
社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、
お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、
バンドグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する。

CONTENTS

■招集ご通知	3	■連結計算書類	39
■株主総会参考書類	8	連結財政状態計算書	
第1号議案 第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 剰余金の配当の件		連結損益計算書	
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件		連結包括利益計算書(ご参考)	
第3号議案 会計監査人選任の件		連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	
		連結持分変動計算書	
■事業報告	15	■計算書類	44
1. 企業集団の現況に関する事項		貸借対照表	
2. 会社の株式に関する事項		損益計算書	
3. 会社役員に関する事項		株主資本等変動計算書	
4. 会計監査人の状況		■監査報告書	47
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況		■ご参考	53

(証券コード5195)
2021年6月2日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町4丁目6番6号

バンドー化学株式会社

取締役社長 吉井 満隆

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2021年6月22日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

7ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、第98期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項として、当社ホームページ (<https://www.bandogrp.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際し、監査を行った対象の一部となります。

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面および電磁的方法（インターネット等）による議決権の重複行使等
書面および電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 事業報告等を修正する場合の周知方法
事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.bandogrp.com>）に掲載いたしますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日の感染状況に応じて、当日のご来場を見合わせることをご検討ください。

なお、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方はご来場を見合わせてください。ご来場を予定されている株主様におかれましても、当日までの健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合には、くれぐれもご無理をなさらぬよう、お願いいたします。

ご来場を見合わせた場合であっても、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、ご利用をご検討ください。

ご来場される場合のお願い／会場の感染予防策

- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- 会場入口での検温とアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。
なお、発熱があると認められる場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- 会場は、株主様同士の座席間隔を確保するため、座席数を減らしております。座席数を超えるご来場がある場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会の議事は、感染拡大防止のため、時間を短縮して行う予定です。
- 登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただきます。
- 今後の状況により株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.bandogrp.com/ir/stockholder/generalmeeting.html>

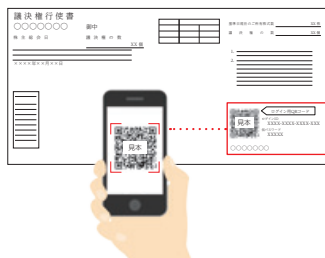
株主の皆様の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

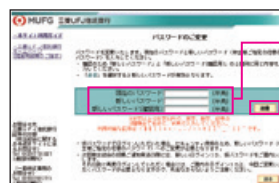
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

1. 総株主の議決権の数 456,562個

2. 議案および参考事項

第1号議案

第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)剰余金の配当の件

第98期期末における剰余金の配当につきましては、収益および財務状況を配慮しつつ、当面の連結配当性向は30%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めるとの基本方針のもと、今期の業績に鑑み、1株当たり20円とし、次のとおり期末配当を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円
総額 918,048,080円

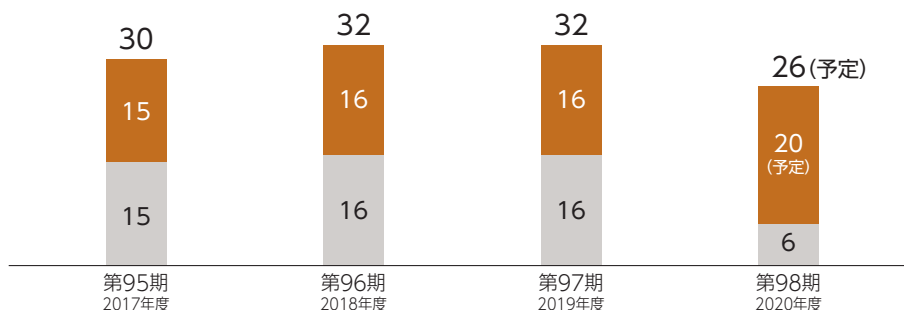
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

配当金の推移

(単位:円/株)

■ 中間 ■ 期末



第2号議案

監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

よし い みつ たか
吉井 満隆

(1958年8月18日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1981年 4月 | 当社入社 |
| 1999年 4月 | 伝動事業部自動車部品販売部長 |
| 2003年 5月 | Bando Europe GmbH取締役社長 |
| 2007年 4月 | 調達部長 |
| 2009年 4月 | 経営企画部長 |
| 2011年 4月 | 産業資材事業部長
バンドー・シヨルツ株式会社代表取締役社長 |
| 2011年 6月 | 取締役 |
| 2013年 4月 | 取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員（現任） |

重任

所有する当社の株式の数：70,500株
取締役会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

吉井 満隆氏は、2013年4月から取締役社長を務めており、強いリーダーシップのもと中長期経営計画を推進するとともに、取締役会議長として積極的に社外取締役の意見を引き出すなど、取締役会を建設的で活発な議論・意見交換の場として運営しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏のグローバルな事業展開に関する豊富な経験と経営者としての深い識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 2

かしわ だ しん じ
柏田 真司

(1962年2月27日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 当社入社
- 2002年 11月 営業本部東京支店AMP営業部長
- 2007年 4 月 営業本部大阪支店長
- 2009年 4 月 伝動事業部長
- 2011年 6 月 取締役（現任）
- 2013年 4 月 BF推進部長、東京支店長
- 2018年 4 月 専務執行役員（現任）

<現在の担当>

人事、総務、財務、経営情報システム、働き方改革担当

重任

所有する当社の株式の数：11,900株

取締役会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

柏田 真司氏は、ベルト事業や新規事業開発等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 3

そめ だ あつし
染田 厚

(1963年2月28日生)

重任

所有する当社の株式の数：12,800株
取締役会出席状況：15/15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2008年 4 月 伝動技術研究所長
2013年 4 月 自動車部品事業部長
2017年 6 月 取締役（現任）
2018年 4 月 常務執行役員（現任）
ものづくりセンター長（現任）

<現在の担当>

生産、生産技術、品質保証、物流担当

取締役候補者とした理由

染田 厚氏は、伝動技術やベルト事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 4

はた かつ ひこ
畑 克彦

(1960年10月8日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 当社入社
- 2009年 4 月 R&Dセンター長
- 2013年 4 月 エラストマー製品事業本部長
- 2017年 4 月 常務執行役員（現任）
- 2018年 4 月 新事業推進センター長（現任）
- 2018年 6 月 取締役（現任）

重任

所有する当社の株式の数：6,800株

取締役会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

畑 克彦氏は、研究開発や新製品開発、エラストマー製品事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



重任

所有する当社の株式の数：11,200株
取締役会出席状況：12/12回

候補者番号 5

うえ の とみ お
植野 富夫

(1968年9月2日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2007年 4月 営業本部名古屋支店AMP営業部長
2011年 4月 人事・総務部長
2013年 4月 自動車部品事業部営業部長
2015年 4月 自動車部品事業部副事業部長兼企画管理部長
2017年10月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役社長
2020年 6月 取締役（現任）
2021年 4月 常務執行役員（現任）

<現在の担当>

海外事業担当

取締役候補者とした理由

植野 富夫氏は、ベルト事業や人事、総務、海外事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、各候補者を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任および報酬等については、指名委員会および報酬委員会に監査等委員4名全員が出席して適宜、意見を述べました。また、監査等委員会において協議した結果、監査等委員会として、株主総会において特段指摘すべき事項はないと判断いたしました。

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決議に基づき、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在の会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名 称	有限責任あずさ監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号	
	事務所数	12カ所	
沿 革	1969年 7 月	監査法人朝日会計社設立	
	1985年 7 月	監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、監査法人朝日新和会計社設立	
	1993年10月	監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足	
	2003年 2 月	KPMGジャパンの監査部門が、あずさ監査法人を設立	
	2004年 1 月	朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足	
	2010年 7 月	有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任あずさ監査法人」に変更	
概 要	資本金	3,000百万円	
	構成人員	公認会計士	3,102名
		会計士試験合格者数等	988名
		監査補助職員	1,219名
		その他職員	746名
		合計	6,055名
	監査証明業務	3,663社	

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として続くなか、中国では、世界に先駆けて経済活動を再開し、政府主導で経済対策を推進したこともあり、景気回復傾向が持続いたしました。米国においても、経済活動規制の緩和や巨額の経済対策などに支えられ、景気は回復基調で推移いたしました。また、欧州では、多くの国で活動規制が長期化したものの、景気には底堅さが見られました。アジア地域においても、感染の影響が小さく、中国向けの輸出が好調な国々については、景気に持ち直しの動きが見られ、日本でも、流行の長期化や緊急事態宣言の発出などがあったものの、景気は持ち直しの動きが続いております。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、中国では、自動車生産台数が前年度を上回る状況で推移いたしました。しかし、その他の国々では、各国が部分的なロックダウンをはじめとした行動制限を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、自動車生産台数が総じて前年度を下回る状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの3年目として、「新事業の創出」、「コア事業の拡大」、「ものづくりの深化と進化」、「個人と組織の働き方改革」の4つの指針を掲げ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動してまいりました。「新事業の創出」では、新たな事業の柱の1つとして取り組んできた医療機器分野において、当社が独自開発した伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の技術を応用した「ATメジャー®」を、連結子会社である株式会社Aimedic MMTが開発し、販売を開始いたしました。また、医療機器の安全性と品質の維持をねらいとした品質マネジメントシステム「ISO13485：2016」の認証を当社本社事業所にて取得いたしました。「コア事業の拡大」では、ベルト表面の離型性、滑りに優れた食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」や製造から廃棄までのライフサイクルのCO₂排出量と廃棄物量を削減した建装材用薄膜ポリエチレンフィルム「テクリア® EGS-T」の販売を開始したほか、重点市場を定め顧客開拓を推進いたしました。また、収益力向上のため、革新製法の開発や自動化ラインの構築など、「ものづくりの深化と進化」に取り組んでまいりました。「個人と組織の働き方改革」では、全社の現行業務の分析と従業員からの提案をもとに業務改善を進め、全社における業務のスリム化と刷新を図り、総労働時間の削減を実現いたしました。また、当社は働き方改革を進めるなかで、リモートワークの環境構築を事前に進めていたため、新型コロナウイルス感染拡大に際しても、生産性を損なうことなく業務を継続してまいりました。



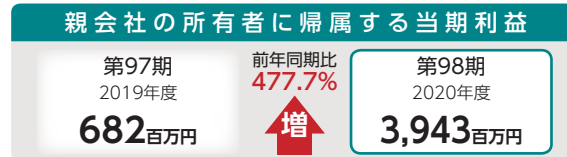
「C-STRETCH®（シーストレッチ）」を活用した初の医療機器「ATメジャー®」



建装材用薄膜ポリエチレンフィルム「テクリア® EGS-T」

これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は81,371百万円（前年同期比9.8%減）、コア営業利益は4,938百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は5,377百万円（前年同期比161.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,943百万円（前年同期比477.7%増）となりました。

（注）コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しております。

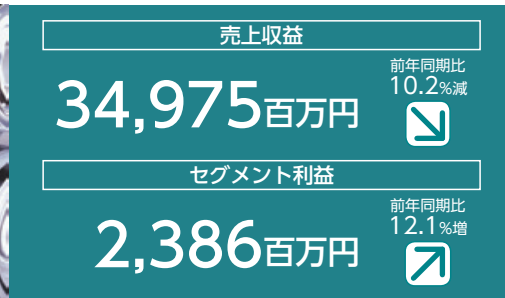
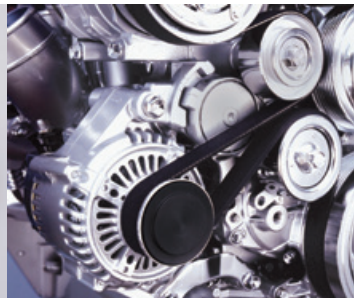


《セグメント別の状況》

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

自動車部品事業



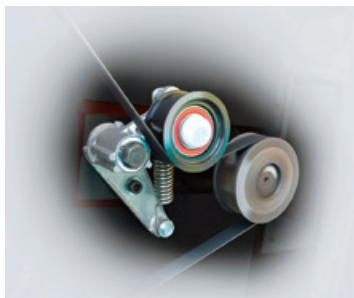
国内においては、積極的な営業活動により補修市場向け新商材や多用途四輪車用変速ベルトの販売が増加したものの、第2四半期までの自動車生産台数の減少の影響が大きく、補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）および補機駆動用伝動システム製品（オートテンシヨナなど）の販売が減少いたしました。

海外においては、中国において自動車生産台数が好調に推移したことにより、自動車メーカー向け補機駆動用

伝動ベルトなどの販売が伸びいたしました。また、欧州においても積極的な営業活動が奏功し、補修市場向け補機駆動用伝動ベルトなどの販売が増加いたしました。一方、米国およびアジア地域においては自動車・二輪車メーカーの減産や操業停止により販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は34,975百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント利益は2,386百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

産業資材事業



売上収益	前年同期比 7.7%減
30,232 百万円	▼
セグメント利益	前年同期比 2.0%増
2,238 百万円	▲

一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、機械受注の減少により、産業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。海外においては、中国、アジア地域などにおいて農業機械用および産業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。米国において産業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内においてコンベヤベ

ルトや樹脂コンベヤベルト（サンライン®ベルト）などの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は30,232百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益は2,238百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

高機能エラストマー製品事業



売上収益	前年同期比 13.2%減
11,883 百万円	▼
セグメント損失	前年同期は セグメント利益 333百万円
129 百万円	▲

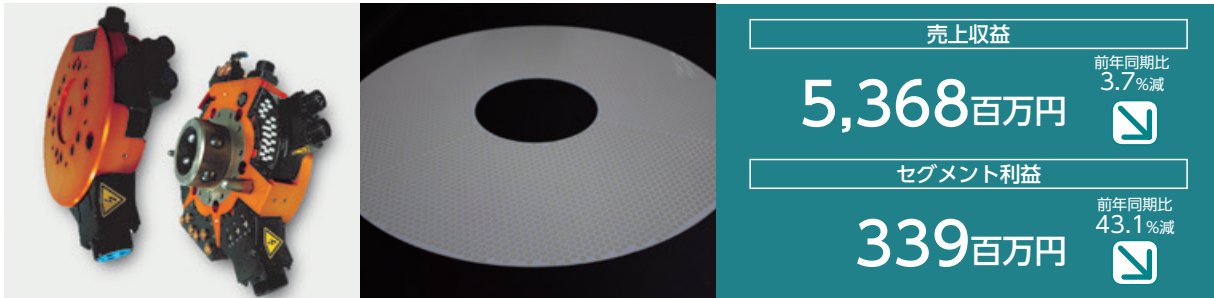
機能フィルム製品につきましては、建築着工の落ち込みなどにより、建築資材用、工業資材用および装飾表示用フィルムなどの販売が減少いたしました。

精密機能部品につきましては、主要顧客の生産は回復傾向にあるものの、年度前半の減産の影響が大きく、精密ベルト、高機能ローラおよびブレードなどの販売が減

少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は11,883百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント損失は129百万円（前年同期はセグメント利益333百万円）となりました。

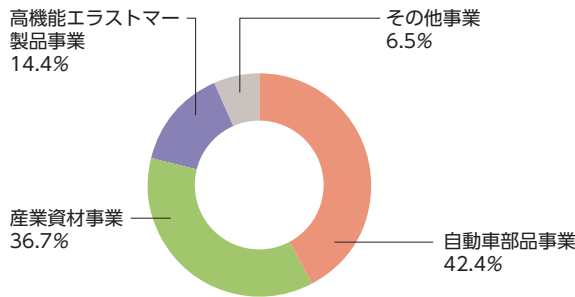
その他事業



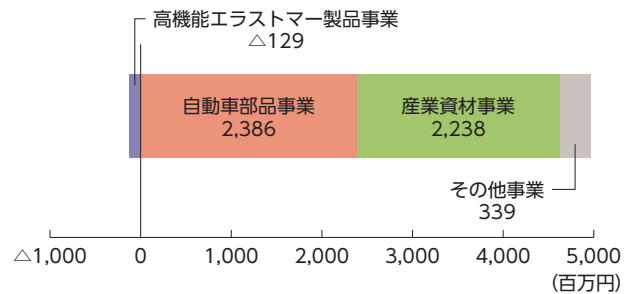
その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業、電子資材事業および医療機器事業などを行っております。産業機械分野での減産などによるロボット関連デバイス事業の販売減少もあり、売

上収益は5,368百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は339百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

■当連結会計年度のセグメント別売上収益構成



■当連結会計年度のセグメント利益



上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

セグメント別の明細は、次のとおりであります。

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 (注3)
	自動車部品 事業	産業資材 事業	高機能 エラストマー 製品事業	計			
売上収益 (百万円)							
外部顧客への売上収益	34,974	30,154	11,855	76,984	4,386	—	81,371
セグメント間の売上収益 または振替高	0	77	27	106	981	△1,087	—
計	34,975	30,232	11,883	77,090	5,368	△1,087	81,371
セグメント利益 (百万円) (コア営業利益)	2,386	2,238	△129	4,496	339	103	4,938

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。
2. セグメント利益の調整額103百万円には、セグメント間取引消去△32百万円、全社費用135百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。
3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資につきましては、総額4,558百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

事業 (セグメント)	金額 (百万円)	主な内容
自動車部品事業	1,663	製造設備の新設・増設・改良
産業資材事業	1,178	製造設備の新設・増設・改良
高機能エラストマー製品事業	674	製造設備の新設・増設・改良
その他	1,041	システム、研究設備の新設
合計額	4,558	

(3) 資金調達の状況

上記設備投資等に必要な資金は、自己資金および借入金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各国の経済政策の実施や新型コロナワクチンの普及により、景気の回復が期待される一方で、感染拡大により景気の回復が足踏みすることも懸念されます。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、需要は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響や半導体の供給不足など先行き不透明な状況にあり、各国の経済状況によっては、回復度合いが下振れることも想定されます。産業機械分野におきましても、設備投資需要に一部回復に転じる見込みはあるものの、同様に楽観視できる状況にはありません。

このような情勢のもと、当社製品は多様な市場の産業基盤を支えているとの使命感を持ち、従業員の健康を守り、生産体制の維持に努めるとともに、事態の収束後の積極的な事業展開への準備を進めつつ、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の4つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 新事業の創出

医療機器・ヘルスケア機器事業と電子資材事業を中心として新事業の創出に優先的に経営資源を配分し、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。

具体的には、医療機器・ヘルスケア機器事業においては、株式会社Aimedica MMTの医療機器事業基盤、医療機器販売力を活用して、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の製品化・事業化を加速させるとともに、当社グループの有する基盤

技術とのシナジーを発揮し、事業拡大のための連続した新製品の開発を進めてまいります。また、電子資材事業においては、引き続き、精密研磨材「TOPX®（トップエックス）」および光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」の拡販や、高熱伝導放熱シート「HEATEX®（ヒートエックス）」、低温焼成型金属ナノ粒子製品「FlowMetal®（フローメタル）」などの事業化に取り組んでまいります。

指針2. コア事業の拡大

高付加価値製品を提供し、お客様の利便性向上を図るとともに、重点市場におけるリーディングカンパニーに対する販売拡大に注力することにより、市場地位トップを目指してまいります。

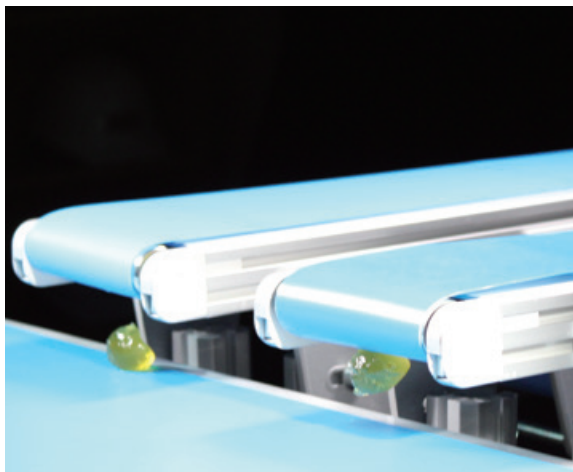
具体的には、自動車部品事業においては、引き続き、



低温焼成型金属ナノ粒子製品「FlowMetal®（フローメタル）」

高付加価値製品をてこにして、国内外の自動車メーカーにおける受注活動を推進するとともに、海外拠点を中心とした補修品の市場拡大に注力してまいります。また、あわせて電動化に向けた開発を推進してまいります。産業資材事業においては、新たに開発した離型性、滑りに優れた食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」や、これまでに開発した高付加価値製品を軸に販売を拡大するほか、農業分野における未開拓市場の攻略を引き続き積極的に進めてまいります。今後につきましても、市場別のお客様ニーズを捉えた高付加価値製品を連続して開発し、お客様に役立つ独自の価値を創出し続け販売を拡大してまいります。

また、引き続き海外拠点のECサイトの拡充を図るほか、新型コロナウイルス感染の影響により営業活動が制限さ



食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」

れていることも踏まえ、デジタルマーケティングの導入を進めるなど、営業手法の改革を進めてまいります。

指針3. ものづくりの深化と進化

コア事業をグローバルに成長させるとともに収益力を向上させるため、革新製法の開発やグローバル全体最適を目指した製造原価の低減など、ものづくりの技術と体制を進化させてまいります。

具体的には、連結売上原価率70%以下の定着を図るため、自動車用ベルトや一般産業用伝動ベルトなどの主要製品の既存製造ラインについて、生産性・採算を重視したありたい姿の目標を設定し、引き続き革新製法の開発や自動化ラインの構築などの原価低減を推進してまいります。また、需要地生産を基本とした世界最適生産体制の構築を推進し、生産性の改善にも努めてまいります。今後につきましても、工場のIoT化による工数軽減、AIの活用などの新しい技術を取り入れながら、引き続き、品質の向上とコスト競争力の強化を推進してまいります。

指針4. 個人と組織の働き方改革

働く環境と制度の整備、人材の育成と意識改革を通じて、自律的で創造的な働き方を推進してまいります。

当連結会計年度には「バンドーグループ健康宣言」に基づき、健康経営を推進していることなどが評価され、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営

銘柄2021」に、経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に選定されました。今後につきましても、働き方改革と業務の効率化を推進し、従業員一人ひとりの心身の健康がグループ発展の基盤となり生産性の向上に寄与するという考えのもと、引き続き、職場環境の改善や、従業員の健康増進に取り組み、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を目指してまいります。

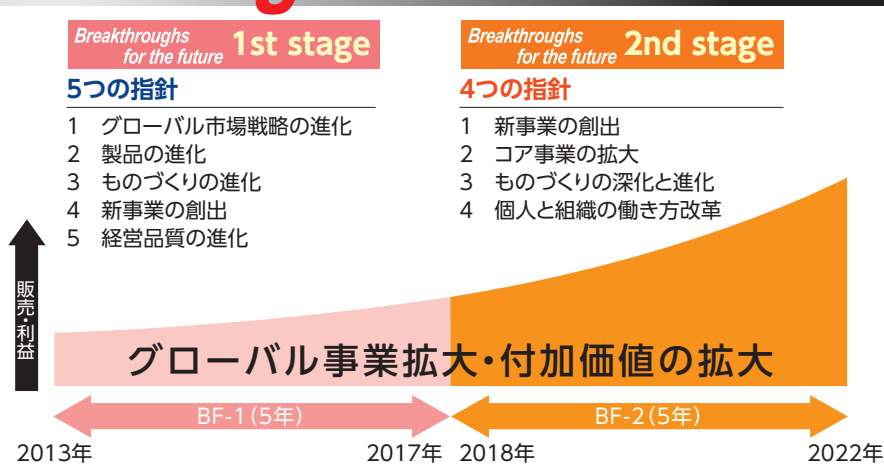


「健康経営銘柄」、「健康経営優良法人」に選定

中長期経営計画

Breakthroughs for the future

定量目標 (連結、2022年度)	
■売上収益	1,200億円
■コア営業利益	120億円
■ROE	12%
■新事業・ 新製品比率	30%以上 (新事業10%以上)



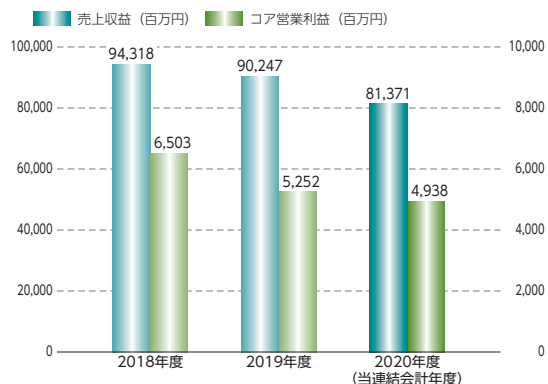
(5) 財産および損益の状況の推移

当社グループ

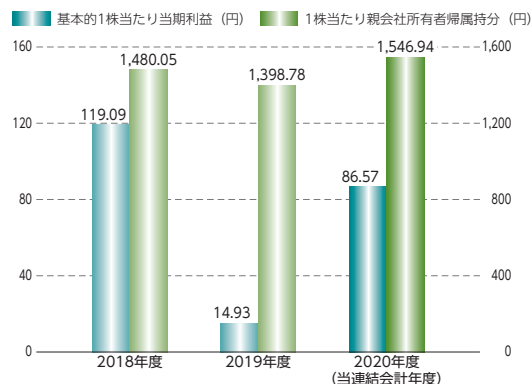
区 分	2017年度		2018年度		2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 / 売上収益 (百万円)	91,263	90,798	94,157	94,318	90,247	81,371
コア営業利益 (百万円)	—	6,688	—	6,503	5,252	4,938
営業利益 (百万円)	6,336	7,156	6,392	6,815	2,056	5,377
経常利益 (百万円)	6,598	—	7,556	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 / 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,795	5,100	4,645	5,457	682	3,943
1株当たり当期純利益 / 基本的1株当たり当期利益 (円)	104.69	111.39	101.34	119.09	14.93	86.57
総資産 (百万円)	98,990	103,246	98,515	102,557	110,297	116,282
純資産 / 資本 (百万円)	63,394	65,209	65,497	68,132	63,909	70,763
1株当たり純資産額 / 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,379.15	1,419.30	1,421.66	1,480.05	1,398.78	1,546.94

- (注) 1. 2019年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考として2017年度および2018年度のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しております。
3. 2018年度は、主に国内の売上収益が伸長した結果、増収となりました。利益は主に持分法による投資利益および為替差益の影響により増益となりました (IFRSによる前期比較)。
4. 2019年度は、報告セグメント全てで減収となり、減損損失を計上したことにより大幅な減益となりました。
5. 2020年度 (当連結会計年度) につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
6. 「1株当たり当期純利益 / 基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり純資産額 / 1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を含めております。

■ 当社グループの売上収益およびコア営業利益



■ 当社グループの基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分



(注) 2018年度につきましては、IFRSに準拠した数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

(1) 国内子会社

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業内容	議決権の所有割合
バンドー・I・C・S株式会社	大阪市淀川区	90 百万円	伝動ベルト製品、運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00 %
株式会社Aimedic MMT	東京都港区	90 百万円	整形外科向け医療機器の製造、販売、アフターサービス	100.00
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区	50 百万円	ロボット関連デバイス、プーリの製造、販売	100.00
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区	30 百万円	装飾表示用フィルムなどの加工、販売	100.00
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市	10 百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
バンドートレーディング株式会社	神戸市兵庫区	15 百万円	ベルトおよび関連製品の輸出代行	100.00
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区	88 百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00

(2) 海外子会社

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業内容	議決権の所有割合
Bando USA, Inc.	米国 イリノイ	40,500 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 %
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	240 千米ドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00)
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400 百万韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370 百万韓国ウォン	プーリの製造、販売	100.00 (100.00)
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000 千米ドル	中国における販売統括、グループ各社の管理業務の統括および支援	100.00
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	中国 天津	13,310 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	中国 上海	4,000 千人民元	運搬ベルトの加工	100.00 (100.00)
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Siix Ltd.	香港	3,500 千香港ドル	ブレードなどの販売	70.00
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム フンイエン	2,000 千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Asia & Pacific Co., Ltd.	タイ バンコク	11,000 千タイバーツ	アセアンおよびインドのグループ会社に対する業務支援と原材料調達	100.00 (0.01)
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ サムサコーン	177,000 千タイバーツ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (0.01)
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500 千シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando (India) Pvt. Ltd.	インド ハルヤナ	883 百万インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (21.24)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジェエリ	20,832 千トルコリラ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 %
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヒエン グラッドバッハ	1,022 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando Iberica, S.A.	スペイン バルセロナ	300 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00)

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。

- ①Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、Bando USA, Inc.などを通じて保有している比率を表示しております。
 - ②Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
 - ③Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.については、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
 - ④Bando Asia & Pacific Co., Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を表示しております。
 - ⑤Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を表示しております。
 - ⑥Bando (India) Pvt. Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
 - ⑦Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。
2. 当社の子会社については、すべてを連結の範囲に含めております。

② 企業結合の経過

1. Bando Asia & Pacific Co., Ltd.は、2020年5月29日をもって解散を決議し、現在清算手続き中であります。
2. Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.は、2020年10月29日をもって解散を決議し、現在清算手続き中であります。

③ 企業結合の成果

当社は、上記子会社24社を連結子会社としております。また、このほか10社について持分法を適用しております。その成果につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

④ その他

Bando USA, Inc.などの生産会社に生産技術などの実施許諾をしております。

(7) 主要な事業内容

自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルト）など
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロールなど
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど
その他事業	ロボット関連デバイス、電子資材、医療機器など

(8) 主要な事業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本店(本社事業所)・基盤技術研究所	神戸市中央区	和歌山工場・伝動技術研究所	和歌山県紀の川市
東京支店	東京都中央区	南海工場	大阪府泉南市
足利工場	栃木県足利市	加古川工場	兵庫県加古川市

(注) 子会社につきましては、(6) ①重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	対前年度末増減
4,105名	11名減

(注) パートタイマー等臨時雇用者 (704名) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,294名	17名増	42才7カ月	15年11カ月

(注) 1. 出向者 (110名) およびパートタイマー等臨時雇用者 (396名) は含まれておりません。

2. 取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,817 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,023
株式会社みずほ銀行	3,858

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 187,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,213,536株 (自己株式1,311,132株を含む。)
- (3) 株主数 8,420名

(4) 大株主

大株主名	当社への出資の状況	
	持株数	出資比率
バンドー共栄会	4,199 千株	9.15 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,593	5.65
株式会社三井住友銀行	2,290	4.99
明治安田生命保険相互会社	2,000	4.36
株式会社みずほ銀行	1,800	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,579	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	1,575	3.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,401	3.05
日本生命保険相互会社	1,174	2.56
東京海上日動火災保険株式会社	919	2.00

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,311,132株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して算出しております。
 3. 上記の出資比率につきましては、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2021年5月13日開催の取締役会において、当社定款第6条に基づき、次のとおり、自己株式を取得することを決議いたしました。

①理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

②取得方法

東京証券取引所における市場買付

③取得する株式の種類

当社普通株式

④取得する株式の総数

160万株（上限）

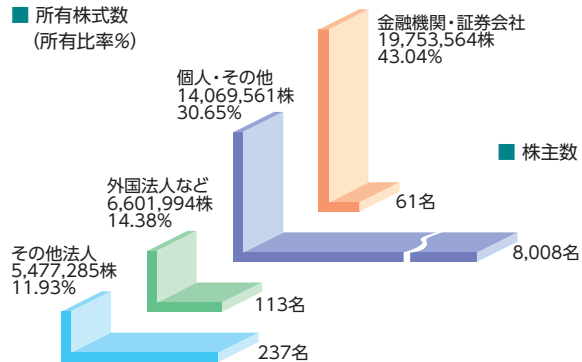
⑤株式取得価額の総額

10億円（上限）

⑥取得期間

2021年5月14日～2022年3月31日

(ご参考) 株主構成



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 および 重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役） 社長執行役員	吉 井 満 隆	一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事
取締 役員 専務執行役員	柏 田 真 司	人事、総務、財務、経営情報システム、働き方改革担当
取締 役員 常務執行役員	染 田 厚	生産、生産技術、品質保証、物流担当 ものづくりセンター長
取締 役員 常務執行役員	畑 克 彦	新事業推進センター長
取締 役員 執行役員	植 野 富 夫	海外事業担当
取締 役員 （常勤監査等委員）	中 村 恭 祐	バンドー・I・C・S株式会社 監査役
取締 役員 （監査等委員）	重 松 崇	株式会社村田製作所 社外取締役 芦森工業株式会社 社外取締役
取締 役員 （監査等委員）	清 水 春 生	住江織物株式会社 社外取締役 芦森工業株式会社 社外取締役
取締 役員 （監査等委員）	米 田 小 百 合	米田公認会計士事務所代表 アマテイ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 吉井 満隆氏は、2021年5月21日をもって、一般社団法人神戸経済同友会代表幹事を退任する予定であります。
2. 取締役 植野 富夫氏は、2021年4月1日をもって、常務執行役員に就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 重松 崇氏、清水 春生氏および米田 小百合氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
4. 監査等委員である取締役 米田 小百合氏は、公認会計士として上場会社を含む豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、常勤者による重要な会議への出席や当社または子会社の業務および財産の状況の調査を通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、中村 恭祐氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 中村 恭祐氏、重松 崇氏、清水 春生氏および米田 小百合氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員の報酬等

① 報酬等の総額、対象となる取締役の員数等

区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数（名）
	固定報酬	業績連動報酬等			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬 （株式交付信託）		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	58	16	16	91	5
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	0
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	19	—	—	19	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	25	—	—	25	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 上記の対象人数には、2020年6月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。

区 分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	73	4
使用人分賞与	24	4

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を、以下のとおり、決議しております。

【決定方法】

報酬配分の決定の客観性、透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置する。取締役の報酬等の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等については報酬委員会で審議し、その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

【報酬等の内容】

業務執行取締役以外の取締役の報酬等については、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

業務執行取締役の報酬等については、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう固定報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬等として金銭報酬および株式報酬を支給する。

個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の額および数ならびにその算定方法については、当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準、各取締役の職責および役位等を踏まえ、適正な水準となるよう株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する。また、業績連動報酬等については、各役位に応じて利益の状況を示す指標等を基礎として客観的に算定できる基準を採用する。固定報酬と業績連動報酬の割合および金銭報酬と株式報酬の割合については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう各職責および役位に応じた適正な水準とする。

【報酬等の支給時期または条件】

固定報酬については月次で支給する。業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）については、業績指標数値の確定後に支給する。ただし、業績連動型の株式報酬として株式交付信託を利用する場合には、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するように、各事業年度の業績指標数値確定後に付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を退任時に支給することとする。

なお、当社は、業績連動報酬等を受領した取締役に、法令の重大な違反等があったことが判明した場合、支給した業績連動報酬等の総額につき返還を求めることができるものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

上記②の方針に記載したとおり、当社では社外取締役を構成員の過半数とする報酬委員会で、取締役の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等に係る方針について当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準等も踏まえて審議しております。その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とし、一定の業績要件を満たす場合にのみ、業績指標に役位ごとに予め定められた係数を乗じて求められる額（株式交付信託の場合は、当該額を取得株価で除して求められる数の株式交付ポイント）を支給することとしております。業績連動報酬等は金銭報酬と株式交付信託を活用した株式報酬とで構成されており、株式交付信託においては、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するよう、在任中付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を取締役の退任時に支給することとしております。なお、当事業年度の業績指標（「親会社の所有者に帰属する当期利益」）は1.（5）財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。また、上記の株式交付信託以外には非金銭報酬等は支給しておりません。

④ 取締役の報酬等についての株主総会決議および定款による定め

当社は、2016年6月23日開催の第93期定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めております。また、同株主総会決議により、1事業年度当たりの上限を50百万円かつ54,000株とする退任時交付型の株式交付信託を導入しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。また、当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬等は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 監査等委員である取締役 重松 崇氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社村田製作所社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社村田製作所および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会13回全てに出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。
3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
重松 崇氏は、長年にわたりメーカーにおいて培われた技術者および経営者としての豊富な経験と識見をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言し、また、指名委員会および報酬委員会の委員として業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析・検討等を行うなど、適切な監査・監督を行っております。

② 監査等委員である取締役 清水 春生氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
住江織物株式会社社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しております。なお、当社と住江織物株式会社および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会13回全てに出席するとともに、経営会議等にも出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。
3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
清水 春生氏は、長年にわたりメーカーにおいて培われた、グローバルな事業展開に関する豊富な経験と経営者としての深い識見をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言し、また、指名委員会および報酬委員会の委員として業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析・検討等を行うなど、適切な監査・監督を行っております。

③ 監査等委員である取締役 米田 小百合氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
米田公認会計士事務所代表およびアマテイ株式会社社外監査役を兼任しております。なお、当社と米田公認会計士事務所およびアマテイ株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況
2020年6月24日の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会12回全ておよび監査等委員会10回全てに出席するとともに、経営会議等にも出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。
3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
米田 小百合氏は、公認会計士としての、財務および会計に関する高度な専門知識や、上場会社を含む豊富な監査経験をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言し、また、指名委員会および報酬委員会の委員として業務執行取締役の再任の適否や報酬水準の妥当性についての分析・検討等を行うなど、適切な監査・監督を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	62百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、これを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
4. 上記②の金額には、前年度に係る追加報酬額5百万円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したとき、その他必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出することを取締役に求める方針であります。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、企業集団における業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、リスク管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会等を活用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

⑤ 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に関する規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告をさせ、当社と協議する体制とする。

- (2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。
- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務を補助する従業員を配置する体制とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る体制とする。
- ⑧ 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が監査等委員会の指揮命令のもと監査等委員会の職務を補助する体制とする。
- ⑨ 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告する体制とするとともに、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査等委員会に報告する体制とする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。

(2) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 法令および定款への適合を確保するための体制

当社は、法令等遵守委員会を設置し、国内外の法令や企業倫理を遵守するための施策を検討し、バンドーグループ行動規範に関する講習会の実施のほか、経営トップによる当社グループのすべての役員および従業員に向けた法令や企業倫理の遵守に関するメッセージの発信等、グループ全員による法令や企業倫理の遵守を徹底するための取組みを実施しております。

② 情報の保存と管理に関する体制

当社は、文書管理規則や情報セキュリティ管理規則を制定しているほか、情報セキュリティ講習を定期的開催する等、適切な情報管理を行うための取組みを実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する体制

当社は、リスク管理委員会を設置し、災害・事故、製品に関するリスク、その他当社グループの事業経営に重大な影響を与える事象を分析し、必要な対応を検討、実施しております。また、重要な業務執行の決定にあたっては、多角的にリスクの分析、検討を行っているほか、天変地異等については各種保険を合理的な範囲で付保しております。その他、BCP（事業継続計画）の策定等、当社グループにおけるリスクの顕在化に備えるべく、各種の取組みを実施しております。

④ 効率的な職務執行を確保するための体制

当社は、決裁規則を制定して権限委譲を図っているほか、執行役員制度を導入するとともに、社長による経営の意思決定のための諮問機関である経営課題審議会を設置し、重要案件について戦略視点から多角的な討議を行う等、取締役による職務執行を効率化するための取組みを実施しております。

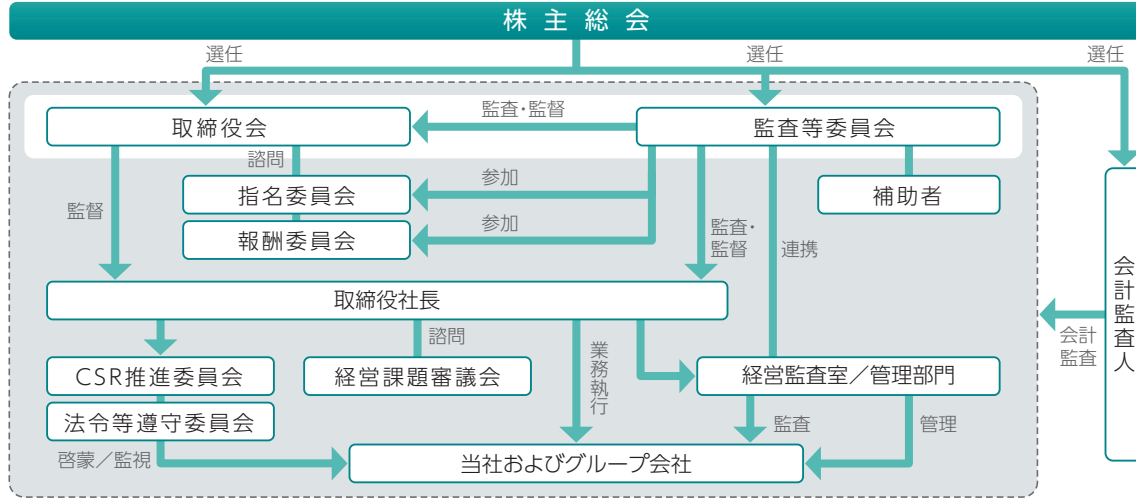
⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、バンドーグループ行動規範やグループ全体に適用する社内規則を整備し、これらをグループ会社と共有しているほか、関係会社管理規則を制定し、月次報告書にて事業の執行状況についてグループ会社から定期的に報告を受けるとともに、グループ会社における管理制度の構築・整備のための支援を行う等、グループ全体における業務の適正を確保するための取組みを実施しております。

⑥ 監査等委員会による実効的な監査を確保するための体制

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会に限らず、経営課題審議会や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席しているほか、社長との定期的な意見交換や決裁書を含む各種書類の閲覧等、実効的な監査を行うための取組みを実施しております。

主な経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日現在)
(資 産)			(負 債)		
流 動 資 産	53,660	48,822	流 動 負 債	27,658	25,829
現金及び現金同等物	18,863	14,493	営業債務及びその他の債務	14,070	13,483
営業債権及びその他の債権	20,467	20,103	社債及び借入金	8,012	6,774
棚 卸 資 産	13,038	12,851	未払法人所得税	549	348
未収法人所得税	31	17	その他の金融負債	876	998
その他の金融資産	435	634	引 当 金	5	26
その他の流動資産	823	722	その他の流動負債	4,144	4,198
非 流 動 資 産	62,622	61,474	非 流 動 負 債	17,860	20,558
有形固定資産	32,880	33,913	社債及び借入金	11,987	14,700
の れ ん	8,601	8,594	退職給付に係る負債	751	777
無 形 資 産	4,413	4,798	その他の金融負債	1,310	1,611
持分法で会計処理されている投資	7,038	6,039	繰延税金負債	1,654	932
その他の金融資産	8,663	7,010	その他の非流動負債	2,157	2,537
繰延税金資産	521	524	負 債 合 計	45,519	46,387
その他の非流動資産	502	594	(資 本)		
資 産 合 計	116,282	110,297	親会社の所有者に帰属する持分	70,491	63,648
			資 本 金	10,951	10,951
			資 本 剰 余 金	3,075	3,075
			利 益 剰 余 金	55,857	52,301
			自 己 株 式	△1,622	△1,692
			その他の資本の構成要素	2,230	△988
			非 支 配 持 分	271	261
			資 本 合 計	70,763	63,909
			負 債 ・ 資 本 合 計	116,282	110,297

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 収 益	81,371	90,247
売 上 原 価	56,520	63,181
売 上 総 利 益	24,851	27,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,912	21,813
そ の 他 の 収 益	240	245
そ の 他 の 費 用	323	4,123
持分法による投資利益(損失)	520	682
営 業 利 益	5,377	2,056
金 融 収 益	385	407
金 融 費 用	144	368
税 引 前 利 益	5,618	2,095
法 人 所 得 税 費 用	1,660	1,394
当 期 利 益	3,958	700
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	3,943	682
非 支 配 持 分	15	18
当 期 利 益	3,958	700

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

ご参考

連結包括利益計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当 期 利 益	3,958	700
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,750	△845
確定給付制度の再測定	73	△27
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	64	△49
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,888	△921
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,354	△1,617
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	595	△535
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,949	△2,153
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	3,838	△3,075
当 期 包 括 利 益	7,796	△2,374
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	7,777	△2,390
非 支 配 持 分	19	16
当 期 包 括 利 益	7,796	△2,374

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	5,618	2,095
減価償却費及び償却費	5,973	5,995
減損	105	3,274
受取利息及び受取配当金	△294	△376
支払利息	137	164
持分法による投資損益(△は益)	△520	△682
固定資産除売却損益(△は益)	81	165
棚卸資産の増減額(△は増加)	221	47
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	92	1,743
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	443	△2,417
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△41	△816
退職給付信託返還に伴う資本性金融商品の増加額	—	△1,355
引当金の増減額(△は減少)	△20	△288
その他の非流動負債の増減額(△は減少)	△383	2,178
その他	△95	515
小計	11,318	10,243
利息及び配当金の受取額	469	784
利息の支払額	△135	△167
法人所得税の支払額	△1,541	△2,015
法人所得税の還付額	61	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,172	8,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△668	△796
定期預金の払戻による収入	883	607
有形固定資産の取得による支出	△3,540	△4,274
有形固定資産の売却による収入	59	72
無形資産の取得による支出	△362	△617
資本性金融商品の取得による支出	△19	△24
資本性金融商品の売却による収入	918	182
子会社株式の取得による支出	—	△9,291
その他	△38	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,766	△14,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減額(△は減少)	△478	2,608
短期借入れ(3ヶ月超)による収入	2,000	—
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出	△2,000	—
長期借入れによる収入	2,000	10,500
長期借入金返済による支出	△3,035	△7,270
リース負債の返済による支出	△1,150	△1,265
自己株式の取得による支出	△0	△472
自己株式の売却による収入	44	113
親会社の所有者への配当金の支払額	△1,003	△1,470
非支配持分への配当金の支払額	△9	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,633	2,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	598	△488
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,370	△3,036
現金及び現金同等物の期首残高	14,493	17,530
現金及び現金同等物の期末残高	18,863	14,493

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

ご参考

連結持分変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2020年4月1日残高	10,951	3,075	52,301	△1,692
当期利益			3,943	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	3,943	—
剰余金の配当			△1,003	
自己株式の取得				△2
自己株式の処分		△27		72
株式に基づく報酬取引		27		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			615	
所有者との取引額等合計	—	△0	△387	69
2021年3月31日残高	10,951	3,075	55,857	△1,622

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	合計		
2020年4月1日残高	△988	63,648	261	63,909
当期利益		3,943	15	3,958
その他の包括利益	3,834	3,834	4	3,838
当期包括利益合計	3,834	7,777	19	7,796
剰余金の配当		△1,003	△9	△1,012
自己株式の取得		△2		△2
自己株式の処分		44		44
株式に基づく報酬取引		27		27
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△615	—		—
所有者との取引額等合計	△615	△934	△9	△943
2021年3月31日残高	2,230	70,491	271	70,763

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) その他の資本の構成要素の内訳

	その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の変動	在外営業活動体の 換算差額	確定給付制度の 再測定	合計
2020年4月1日残高	1,392	△2,381	—	△988
当期利益				
その他の包括利益	1,740	1,945	147	3,834
当期包括利益合計	1,740	1,945	147	3,834
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式に基づく報酬取引				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△467		△147	△615
所有者との取引額等合計	△467	—	△147	△615
2021年3月31日残高	2,665	△435	—	2,230

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	24,623	22,862	流動負債	20,459	19,184
現金及び預金	6,347	3,758	支払手形	1	0
受取手形	93	135	電子記録債務	4,294	3,286
電子記録債権	697	654	買掛金	2,642	3,527
売掛金	12,507	12,695	短期借入金	1,800	2,500
商品及び製品	1,596	1,595	1年内返済予定の長期借入金	1,712	3,035
仕掛品	1,422	1,536	1年内償還予定の社債	3,000	—
原材料及び貯蔵品	422	419	未払金	1,038	1,317
前払費用	223	236	未払費用	967	986
その他	1,313	1,830	未払法人税等	339	38
固定資産	53,529	53,304	預り金	3,628	3,245
有形固定資産	16,057	16,092	設備関係未払金	685	915
建築物	6,115	5,846	製品補償引当金	5	26
構築物	352	338	その他の	344	303
機械及び装置	4,146	4,229	固定負債	13,753	16,654
車両運搬具	8	10	長期借入金	8,987	8,700
工具、器具及び備品	672	684	社債	3,000	6,000
土地	4,176	4,180	退職給付引当金	7	5
リース資産	38	51	株式報酬引当金	95	68
建設仮勘定	548	750	繰延税金負債	46	—
無形固定資産	1,178	1,349	その他の	1,616	1,880
ソフトウェア	993	1,062	負債合計	34,213	35,839
その他	184	287	(純資産の部)		
投資その他の資産	36,293	35,862	株主資本	42,138	39,701
投資有価証券	6,589	5,144	資本金	10,951	10,951
関係会社株式	23,041	23,041	資本剰余金	2,973	2,973
関係会社出資金	2,626	2,626	資本準備金	2,738	2,738
長期預け金	3,587	4,000	その他資本剰余金	235	235
長期前払費用	59	83	利益剰余金	29,789	27,423
繰延税金資産	—	565	その他利益剰余金	29,789	27,423
その他	454	470	別途積立金	8,970	8,970
貸倒引当金	△63	△69	繰越利益剰余金	20,819	18,453
資産合計	78,152	76,167	自己株式	△1,576	△1,647
			評価・換算差額等	1,800	626
			その他有価証券評価差額金	1,800	626
			純資産合計	43,939	40,327
			負債・純資産合計	78,152	76,167

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高	41,093	47,165
売 上 原 価	29,988	34,443
売 上 総 利 益	11,105	12,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,189	11,119
営 業 利 益	916	1,602
営 業 外 収 益	2,825	2,787
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,447	2,439
そ の 他	377	348
営 業 外 費 用	318	700
支 払 利 息	62	70
為 替 差 損	—	138
固 定 資 産 除 却 損	41	104
そ の 他	214	387
経 常 利 益	3,422	3,689
特 別 利 益	663	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	663	—
特 別 損 失	78	48
減 損 損 失	78	—
製 品 補 償 引 当 金 繰 入 額	—	48
税 引 前 当 期 純 利 益	4,007	3,640
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	540	321
法 人 税 等 調 整 額	91	239
当 期 純 利 益	3,375	3,079

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金	その他 利益剰余金					
2020年4月1日残高	10,951	2,738	235	27,423	△1,647	39,701	626	626	40,327	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△1,009		△1,009			△1,009	
当期純利益				3,375		3,375			3,375	
自己株式の取得					△0	△0			△0	
自己株式の処分					72	72			72	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							1,174	1,174	1,174	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,365	71	2,437	1,174	1,174	3,611	
2021年3月31日残高	10,951	2,738	235	29,789	△1,576	42,138	1,800	1,800	43,939	

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) その他利益剰余金の内訳

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
2020年4月1日残高	8,970	18,453	27,423
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△1,009	△1,009
当期純利益		3,375	3,375
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	2,365	2,365
2021年3月31日残高	8,970	20,819	29,789

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バンドー化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、バンドー化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 方 実 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バンドー化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と随時意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

バンドー化学株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中村 恭 祐	㊟
監査等委員	重松 崇	㊟
監査等委員	清水 春 生	㊟
監査等委員	米田 小百合	㊟

(注) 監査等委員重松 崇、清水 春生および米田 小百合は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考) CSRの取り組み

① 基本的な考え方

当社グループは、企業が事業活動を行い、持続的に成長するためには、お客様をはじめ、従業員、サプライヤーや販売店などの取引先、株主や投資家、地域社会といったステークホルダーとの共生を図り、社会のニーズに応える製品・サービスを提供し、地球環境の保全に留意した事業活動を行っていくことが不可欠であると考えております。

② マテリアリティ (重要課題) の特定

当社グループは、CSR活動は「社会の要請に応えるもの」であると同時に、「経営理念の実現に繋がる活動」であるという認識のもと、CSR推進目標やテーマをグローバル基準の視点から見直しを図るべく、2017年度にマテリアリティを特定いたしました。そして、2018年度から、マテリアリティを経営理念に照らして分類し、新たに策定したCSR推進テーマのもと、社会の変化に対応し、ステークホルダーの皆様からの要請に応え続けるべく、CSR活動を推進しております。

CSR推進テーマ (2017年度策定、2018年度から実施)

コンプライアンス・ 人権

法令を遵守し、社会からの信頼に応え、誠実に行動する

- 腐敗防止
- サプライヤー対応 (環境面・社会面)
- 反競争的行為
- 人権対応 (児童労働・強制労働)
- コンプライアンス (環境面・社会経済面)

製品・サービス

社会ニーズに応える安全で安心な製品・サービスを提供する

- 顧客の安全衛生
- 製品/プロセスイノベーション

環境

環境にやさしい製品の開発や環境に配慮したものづくりによって、環境保全に取り組む

- 原材料
- 大気への排出
- エネルギー
- 廃棄物
- 水と廃水
- 保安防災

労働・安全

従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、安全にいきいきと働ける職場づくりを行う

- 労働安全衛生
- 研修と教育
- 雇用
- ダイバシティと機会均等

社会とのコミュニケーションを大切にする

ステークホルダーコミュニケーション

③ SDGsへの取り組み

当社グループは、世界共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）についても、その重要性を認識しており、CSR推進テーマにおける各目標（KPI）の達成への取り組みとも多方面で関係するものと考えております。

SDGsへの取り組み内容の具体化へ向けた第一歩として、2020年1月、SDGsのグループ目標を設定いたしました。当社グループは、今後もCSR活動を通して様々なSDGsに貢献することを視野に入れつつ、中期経営計画の取り組みと関連が深く、最も貢献できる次の3つのSDGsの達成に取り組むことで、事業や企業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

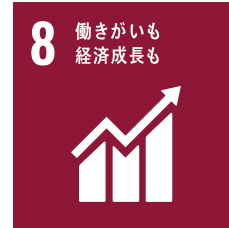
バンドグループが貢献するSDGs



様々な分野の機器や設備の省エネルギーに貢献する製品を製造する当社は、2022年度上市新製品のうち、独自基準を満たす環境対応製品の比率を50%以上にすることを目指します。



中期経営計画BF-2で「ものづくりの深化と進化」を指針に掲げ、主要製品の革新製法の開発を推進しています。新しい製法の開発を進めるなかで、廃棄物やエネルギー使用量などの大幅な削減を実現します。



企業の持続的成長には、多様な人材が個々の強みや能力をいかんなく発揮し、活力ある組織であることが大前提です。中期経営計画BF-2で「個人と組織の働き方改革」を指針に掲げ、効率よく付加価値を生み出すための取り組みを推進します。

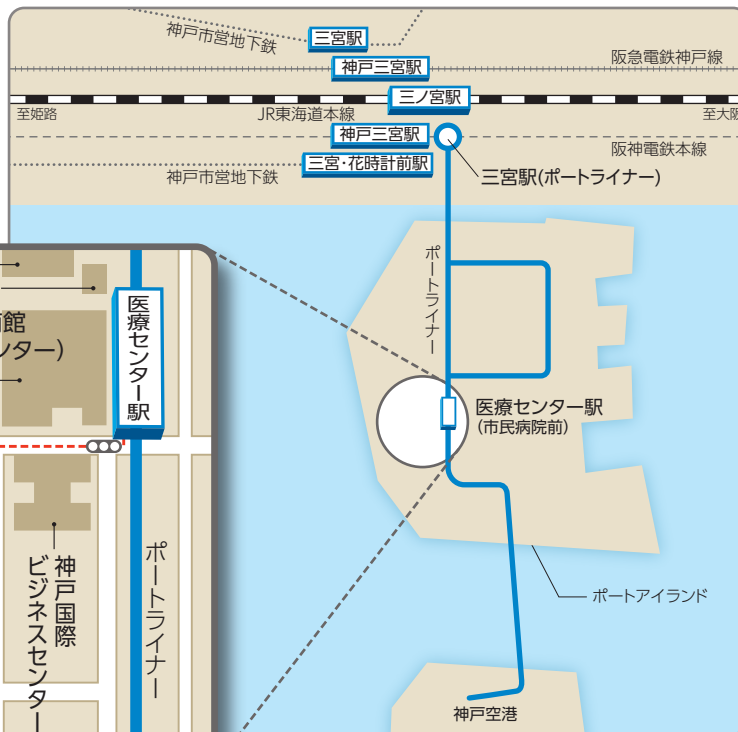
④ 当連結会計年度の主な取り組み

当社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発」の助成先に選定されたほか、環境対応製品として製造から廃棄までのライフサイクルのCO₂排出量と廃棄物量を削減した建装材用薄膜ポリエチレンフィルム「テクリア®EGS-T」を開発し、販売を開始するなど、各種取り組みを進めてまいりました。

詳しくは、当社ホームページ「CSRの取り組み」をご覧ください。

(<https://www.bandogrp.com/csr/index.html>)

定時株主総会 会場のご案内



株主総会 会場

バンドー化学株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
TEL.(078)304-2923

交通のご案内



神戸新交通ポートライナー

<「神戸空港」行きに乗車>

「医療センター(市民病院前)」駅下車…徒歩約8分



バンドーグループは
環境にやさしい事業を
推進していきます

